

学 会 報 告

第 42 回東北農業経済学会福島大会

吉井 邦恒

平成 18 年 8 月 31 日と 9 月 1 日の両日にわたり第 42 回東北農業経済学会福島大会が福島大学において開催された（余談だが、福島県の大学には農学部がない）。東北農業経済学会は、単なる研究者だけの集まりではなく、県の行政、普及、研究等の職員のほか、市町村や農協の職員、農業者、農業関連産業の関係者等幅広い層が学会の会員となっており、常に実践的な課題に焦点をおいて学会運営が行われている点に特徴がある。また、7 県（東北といっても、新潟県が含まれている）の輪番制で毎年大会が開催され、初日には、開催地の県に関係が深いテーマでシンポジウムが開催され、翌日が個別報告にあてられる。

今回の福島大会では、初日に、「東北地域における集落営農の可能性と課題——経営所得安定対策等を踏まえて——」というテーマでシンポジウムが開催された。シンポジウムの第 1 報告「東北地域における集落営農の特徴と育成方策」（楠本雅弘・山形大学）では、集落営農の地域的多様性を踏まえつつ、東北地域における集落営農の位置づけについて報告が行われた。また、第 2 報告「福島県における集落営農育成政策と現状」（浅野裕幸・福島県）では、集落営農の育成は品目横断的経営安定対策に乗り遅れまいとして推進するのではなく、福島県では水田農業の担い手をどのように作っていくかという原点に立って、基本的なベースを作る取組みとして推進している旨の紹介があった。第 3 報告の「集落営農の実践について」（石田吉仁・J A 会津みどり）では、広域 J A の地域水田農業ビジョンの策定と経過、担い手および集落営農の育成に関する実際の取組みについて報告された。第 4 報告「経営所得安定対策と集落営

農の課題」（小山良太・福島大学）では、岡山や北海道の事例調査に基づき、集落営農の展開条件として、地域、行政、農協のプランニング力の必要性、農協の役割と自治体との連携強化、経営体としての集落営農の持続性等が指摘された。筆者はコメンテーターとしてシンポジウムに参加し、第 1 報告と第 4 報告に対してコメントを述べたが、内容については割愛させていただきたい。

翌日の個別報告では、4 つのセッションで 20 テーマの個別報告が行われた。筆者は、「欧米における農業経営安定対策の動向」および「品目横断的経営安定対策の効果について」の 2 つのテーマについて報告を行った。

シンポジウムや個別報告、懇親会等を通じて感じたことは、品目横断的経営安定対策については、参加者の内容の理解度が十分ではなく、制度の内容をわかりやすく説明する必要性が大いにあるということである。また、制度の本格的な導入が来年度であるため、政策方向が変わることはわかっている、今の段階では、各人が農業者、地域農業そして行政推進にどのような影響があるのかを図りかねているようである。シンポジウムのテーマでもあった「集落営農」については、本来は、末端から組織づくりが始まり、それが固められて基盤ができ、その段階で初めて担い手云々の問題を考えるべきであると考えている人が多く、国の集落営農育成キャンペーンに違和感を感じるという声もあった。

本大会は政策検討の場として仕組まれたわけではないが、品目横断的経営安定対策に関する研究に多少なりとも携わる者としては、国の意気込みと現場の受け止め方の間に少なからず違和感を感じ取る機会となった。